

(お知らせ)

平成31年4月20日
防 衛 省

沖縄県宮古島市における油物の除去に係る災害派遣について (最終報)

※数値等は速報値であり、今後変わることがある。
※下線部は、前回報告からの変更箇所

1. 概要

沖縄県宮古島市の海岸において油状の物体が漂着し、自治体だけでは除去が困難であることから、4月19日(金)11時19分に、沖縄県知事から陸上自衛隊宮古警備隊長(宮古島)及び航空自衛隊南西航空方面隊司令官(那覇)に対して、油物の除去に係る災害派遣要請があった。

2. 防衛省・自衛隊の対応

- | | | |
|----------|-----|----------------------------|
| (1) 活動部隊 | 陸 自 | 宮古警備隊(宮古島) |
| | 空 自 | 南西航空方面隊司令部(那覇)、第53警戒隊(宮古島) |
| (2) 活動規模 | 人 員 | <u>延べ約155名</u> |
| | 車 両 | <u>延べ約25両</u> |
| | その他 | <u>延べLO人員3名、LO車両2両</u> |

(3) 主な対応状況

【19日(金)】

- 09時00分 宮古警備隊のLO(人員2名、車両1両)が宮古島市役所に向け駐屯地を出発。(09時14分到着)
- 09時05分 第53警戒隊のLO(人員1名、車両1両)が宮古島市役所に向け駐屯地を出発。(09時25分到着)
- 11時19分 沖縄県知事から宮古警備隊長及び南西航空方面隊司令官に対して、油物の除去に係る**災害派遣要請**。
- 11時31分 宮古警備隊の部隊(人員約120名、車両約20両)が油物除去のため、順次駐屯地を出発。(11時58分以降順次到着)
- 11時42分以降 第53警戒隊の部隊(人員約35名、車両2両)が油物除去のため、順次駐屯地を出発。(12時15分以降順次到着)

【20日(土)】

- 09時14分 沖縄県知事から宮古警備隊長に対して撤収要請があり、活動を終了。
- 09時16分 沖縄県知事から南西航空方面隊司令官に対して撤収要請があり、活動を終了。
- ※ じ後は、自治体で対応が可能となったことから、撤収要請があったもの。

※ 油物の回収実績：一斗缶(18リットル)33缶分